

2020年11月13日

株主各位

東京都中央区銀座3丁目2番17号
東映株式会社
取締役社長 手塚 治

第98期中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当金のお支払いについて下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第38条の規定にもとづき、2020年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金……………1株につき30円
2. 効力発生日ならびに支払開始日……………2020年12月7日

以上

~~~~~

#### 中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」(口座振込みご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」)は、きたる12月4日にお届出のご住所宛にご発送申し上げます。予定でございます。

また、口座振込みをご指定の方には12月7日付をもって、ご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。